

事務連絡
平成24年6月6日

指定自立支援医療（精神通院医療）

薬局 御中

茨城県保健福祉部障害福祉課
精神保健担当

自立支援医療（精神通院医療）のレセプトについて

日頃より県の精神保健福祉行政に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では自立支援医療（精神通院医療・公費負担番号21）レセプトの点検を実施しているところですが、「精神通院医療」の対象外と思われる請求につきましては、レセプトを社会保険診療報酬支払基金を経由して返却いたしますので、その際は医療機関と調整のうえ、再度の請求をお願いいたします。

なお、平成24年5月1日付け障福第163号で指定医療機関あて通知した文書を添付いたしますので、御参照願います。

【お問い合わせ先】

茨城県保健福祉部障害福祉課

精神保健G

029（301）3368